

平成28年山形村議会第4回定例会

議事日程（第3号）

平成28年12月15日（金曜日）午後 1時30分開会

開議宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
《委員会付託請願、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 28請願第 4号
《既提出議案、審議、表決》
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議案第58号
- 日程第 4 議案第59号
- 日程第 5 議案第60号
- 日程第 6 議案第61号
- 日程第 7 議案第62号
- 日程第 8 議案第63号
- 日程第 9 議案第64号
- 日程第10 議案第65号
- 日程第11 議案第66号
《追加議案、審議、表決》
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 発議第6号
- 日程第13 閉会中の継続審査及び調査の申出について
- 日程第14 議員派遣の件について
- 閉会宣告
-

出席議員（12名）

1番 大池 俊子 君

2番 上 条 浩 堂 君

3 番 新 居 禎 三 君
6 番 籠 田 利 男 君
8 番 大 月 民 夫 君
1 0 番 竹 野 入 恒 夫 君
1 2 番 三 澤 一 男 君

5 番 小 林 武 司 君
7 番 増 澤 武 志 君
9 番 西 牧 一 敏 君
1 1 番 赤 羽 千 秋 君
1 3 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 百瀬 久 君

副 村 長 中村俊春 君

教 育 長 根橋範男 君

会 計 管 理 者 小林好子 君

総 務 課 長 住吉 誠 君

住 民 課 長 塩原美智代 君

保 健 福 祉 堤 岳志 君
課 長

子 育 て 百瀬尚代 君
支 援 課 長

保 育 園 長 宮澤寛徳 君

産 業 振 興 赤羽孝之 君
課 長

建 設 水 道 簾町通憲 君
課 長

教 育 次 長 上條憲治 君

総 務 課 宮越卓也 君
財 政 係 長

事務局職員出席者

事務局長 百瀬 清 君

書 記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） 全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回山形村議会定例会の本会議を再開します。

（午後 1時30分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、6番、籠田利男議員、7番、増澤武志議員を指名します。

◎委員会付託請願の審議、表決

○議長（平沢恒雄君） これより議事に入ります。

委員会付託請願の審議、表決を行います。

既に、所管の常任委員会に付託して審査いただいております請願の委員会の審査結果が出たものについて、これより審議、表決を行います。

常任委員会の審査結果は、お手元に配付の請願審査結果報告書のとおりですが、ここで当該常任委員長の審査結果の報告を求めます。

福祉文教常任委員会の審査結果の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会付託、請願の審査結果の報告を行います。

福祉文教常任委員会に付託されました請願の審査結果につきましては、去る12月

13日に委員会審査を行い、28請願第4号「給付型奨学金制度の創設等を求める意見書（決議）の採択を求める請願書」については採択とし、措置として衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣に意見書の提出がよいものと決定いたしました。

以上、会議規則第94条第1項の規定により、福祉文教常任委員会の審査結果の報告を申し上げました。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に討論を行います。討論はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） ありませんか。

それでは討論がありますので、最初に、本案に反対の議員の討論を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 次に、本案に賛成の議員の討論を許します。

西牧議員。

○9番（西牧一敏君） 今回の請願についての賛成の討論をさせていただきます。

奨学金に対しては、数多くの学生がその恩恵にあずかって、大学、また専門学校を卒業というようなことが現実問題あるわけでございますけれども、問題は卒業してからの返済ということに対して、非常に困難な方々が非常に多い。これについては、例えばすぐに就職、結婚という形になったときに、その返済というのが収入のないところから非常に返済をしなければいけないということは困難極まりない。その中において、昨今、少子化と言われている中においても、その一因を担っているというふうに思うわけでございます。

そういうことからいったときに、安心して奨学金を得て、大学を卒業したとしても、子育てもできるというような制度のことからいったときに、今回の請願というのは非常に意味を持っているということで、私は賛成ということで討論をさせていただきます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ほかに討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 以上で討論を終結し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 討論を終結し、直ちに採決します。

本請願についての福祉文教常任委員長の報告は採択であります。

本請願を採択とすることに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、28請願第4号「給付型奨学金制度の創設等を求める意見書（決議）の採択を求める請願書」は採択と決定しました。

◎議案第58号～議案第66号

○議長（平沢恒雄君） 続いて、既提出議案の審議、評決を行います。

日程第3、議案第58号から、日程第11、議案第66号までの既提出議案を一括議題として審議、表決を行います。

各議案の委員会審査結果は、お手元に配付の議案審査結果報告書のとおりであります。ここで各委員長の議案審査結果の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

新居禎三総務産業常任委員長。

（総務産業常任委員長 新居禎三君 登壇）

○総務産業常任委員長（新居禎三君） 総務産業常任委員会に付託されました議案の審査結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る12月12日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第77条の規定によりご報告します。

議案第58号「山形村農業委員会の委員及び農業利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について」、議案第59号「山形村税条例の一部を改正する条例について」、議案第60号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案第63号「平成28年度山形村一般会計補正予算（第5号）」の所管の款・項、議案第66号「平

成 28 年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）」、以上の 5 議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。ご審議ほど、よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 次に、福祉文教常任委員長の報告を求めます。

上条浩堂福祉文教常任委員長。

（福祉文教常任委員長 上条浩堂君 登壇）

○福祉文教常任委員長（上条浩堂君） 福祉文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告をいたします。

本委員会に付託されました議案につきましては、去る 12 月 13 日の審査の結果、次のとおり決定しましたので、議会会議規則第 77 条の規定により報告いたします。

議案第 61 号「山形村手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、議案第 62 号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第 63 号「平成 28 年度山形村一般会計補正予算（第 5 号）」の所管の款・項、議案第 64 号「平成 28 年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」、議案第 65 号「平成 28 年度山形村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）」、以上 5 議案につきましては、いずれも原案可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 各委員長の審査結果報告が終わりましたので、ここで質疑を行います。

委員長報告に質疑のある議員の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。質疑もないようですので質疑を終結いたします。

続いて、順次、討論、採決を行います。

最初に、日程第 3、議案第 58 号「山形村農業委員会の委員及び農業利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について」討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ありませんか。

討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第3、議案第58号「山形村農業委員会の委員及び農業利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第59号「山形村税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第4、議案第59号「山形村税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第60号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第5、議案第60号「山形村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり、可決されました。

日程第6、議案第61号「山形村手数料徴収条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第6、議案第61号「山形村手数料徴収条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第62号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第7、議案第62号「山形村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第63号「平成28年度山形村一般会計補正予算(第5号)」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長(平沢恒雄君) 討論ありませんか。

討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(平沢恒雄君) 起立全員であります。よって、日程第8、議案第63号「平成28年度山形村一般会計補正予算(第5号)」は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第64号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」について、討論を行います。

討論ありますか。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、日程第9、議案第64号「平成28年度山形村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第65号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第4号）」についての討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、日程第10、議案第65号「平成28年度山形村介護保険特別会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第66号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論を行います。

討論ありますか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものでありました。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、日程第11、議案第66号「平成28年度山形村清水高原簡易水道特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

以上で既提出議案審議、表決は終了しました。

ここで先ほど採択となりました請願に対する意見書作成等、議案整理のため、暫

時休憩をします。

休憩。

(午後 1時53分)

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

(午後 1時54分)

◎発議第6号

○議長（平沢恒雄君） 日程第12、発議第6号「給付型奨学金制度の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」の提出についてを議題とします。

本案件の提出議員の趣旨説明を求めます。

上条浩堂議員。

(2番 上条浩堂君 登壇)

○2番（上条浩堂君） 発議第6号「給付型奨学金制度の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」について、提案説明を行います。意見書の文面につきましてはご覧いただきたいと思います。

大学の学費の高騰、家計収入の減少により、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が半数を超えるようになってきました。若者ばかりでなく、子どもの奨学金返済の肩代わりで、老後の生活資金を失う親も増えており、世代を超えた大きな社会問題になっています。奨学金問題の早急の改善が必要です。将来を担う若者の学びと成長を社会で支えていく仕組みをつくっていくことが求められております。

こうした現状に鑑み、政府に対し、意見書を提出する者であります。

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣であります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 本案件の提出議員の趣旨説明が終わりましたので、これより本案件に対する質疑を行います。

本案件に質疑のある議員の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長（平沢恒雄君） 質疑ありませんか。
質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（平沢恒雄君） 討論ないので、討論を終結し、直ちに採決します。
本案件に賛成の議員はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（平沢恒雄君） 起立全員であります。よって、発議第6号「給付型奨学金制度の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書」の提出についての件は、原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査及び調査の申出について

○議長（平沢恒雄君） 日程第13「閉会中の継続審査及び調査の申出について」を議題とします。

各委員長より、会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査、調査の申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

お諮りします。閉会中の継続審査、調査事項については、各委員長申出のとおり承認することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） ご異議ないものと認め、各委員長の申出のとおり、閉会中もなお継続審査、調査をすることに決定しました。

◎議員派遣の件について

○議長（平沢恒雄君） 日程第14「議員派遣の件について」を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり派遣したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平沢恒雄君） 異議ないものと認めます。よってお手元に配付の議員派遣の件のとおり派遣することに決定しました。

以上で今定例会の議事日程はすべて終了しました。

◎村長あいさつ

○議長（平沢恒雄君）　ここで、村長よりあいさつがあります。

百瀬村長。

（村長　百瀬　久君　登壇）

○村長（百瀬　久君）　閉会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

今年は例年になく早い雪のため、冬の風物となる野沢菜がとれないとのことでございます。よくできた野沢菜ほど雪に押し倒され、翌日の霜で枯れてしまったとのことであります。珍しい年です。近年の異常気象の影響と考えますと、今年の年末からの極端な豪雪が心配になります。一昨年の豪雪を念頭に、除雪計画と対策準備をしておりますが、住民の皆様とともに、ぜひ平穏な明るい年末年始が迎えられることを切に願っております。

さて、今定例会は12月9日より本日12月15日までの間、平成28年第4回議会定例会でありました。ご提案申し上げましたすべての案件につきまして、ご承認、また議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

今回は、山形村議会有史以来、初めての日曜議会が開催されました。大勢の皆さんに議会を身近に感じていただきたいとの議会の熱意で行われました。傍聴人もマスクミ発表31名とのことで、大勢の皆様一般質問の内容を直に見て、聞いていただきました。YCSでも生中継をしていましたので、家庭でも見ていただけたこととうれしく思っております。

今回は、時間を40分にすることで、議論が適時に行われ、よかったと思っております。何でも挑戦することはよいことです。やった結果をさらに改善していくことは、発展の源と思っています。一般質問の内容も多岐にわたっておりますが、行政はできるものから実現するとの精神で、来年度へ取り組みを行っていきたいと思っています。

最後に、初日での本会議、全員協議会、総務産業常任委員会、福祉文教常任委員会と本日举行されました本会議とも、慎重にご審議をいただきましたこと、また、一般質問では貴重なご意見をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては年末に向かい、健康に留意され、輝ける平成29年の新春を迎えられ、行政をご支援していただきますことをご祈念申し上げて、閉会のご

あいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

◎閉会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、平成28年第4回議会定例会を閉会し、散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時04分）